



交番だより
下和泉交番

泉警察署
下和泉交番
045-805-0110
泉警察署ホームページ

電話でキャッシュカードと言われたら詐欺です!



- ◎ キャッシュカードの被害が特殊詐欺被害全体の6割以上を占めています。
- **キャッシュカードを預かる手口**
区役所職員等をかたって「医療費の還付があります。どこの金融機関をお使いですか?」と電話があり、金融機関名、口座番号等を答えると、次に金融機関職員等をかたる者から、「キャッシュカードが古くて振り込めません。再発行のために職員が伺います。」などと連絡が来て、訪れた者にキャッシュカードをだまし取られてしまうもの。
金融機関や銀行協会の職員が自宅を訪れ、キャッシュカードを預かることはありません。
- **キャッシュカードをすり替える手口**
警察官等をかたって、「キャッシュカードが不正に利用されています。銀行協会から連絡させます。」と電話があり、次に銀行協会をかたる者から、「新しいカードを作りましょう。今から自宅に伺います。」などと連絡が来た後、訪れた者に、「封筒にキャッシュカードを入れてください。封印をするので印鑑を持ってきてください。」などと言われて印鑑を取りに行くと、その隙に別の封筒とすり替えられキャッシュカードを盗まれてしまうもの。
キャッシュカード+印鑑と封筒=サギ!



サイバーセキュリティにみんなて参加しましょう
～インターネット利用の安全点検を～

- ◎ **2月1日～3月18日は「サイバーセキュリティ月間」です。**
政府ではサイバーセキュリティに関する普及啓発強化のため、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」としています。誰もが安心してインターネットを利用するために、一人ひとりがセキュリティについての関心を高めましょう。
- ◎ **フィッシング詐欺に注意!!**
電子メールに書かれたリンクから偽のwebサイトに接続させ、重要な個人情報(クレジットカード番号、パスワード等)を入力させて盗み出すフィッシング詐欺が発生しています。
1 メールに書かれたリンクは安易に開かない。
2 送信元とされる企業等にメール送信の真偽を確認する。
などにより、被害の防止を図りましょう。

身元不明遺体の身元確認相談

警察では、不慮の事故等で亡くなり身元がわからない御遺体の身元確認を行っています。御家族や親せきの方で

- 長期間にわたって音信不通である
- 遺書や言動から自殺のおそれがある
- 犯罪や交通事故の被害に遭っているおそれがある
- 海や山で遭難事故の被害に遭っているおそれがある

などの行方不明者を捜されている方は

- 行方不明者の顔写真
- 血液型
- 歯の治療の有無(入歯、差し歯、冠等)
- 身体特徴(手術の痕、火傷の痕、ほくろ等)

等、身元確認の参考となる資料を用意して御相談ください。

- ◎ 相談先
神奈川県警察本部鑑識課指紋第四係
045(641)0683(相談直通電話)
045(211)1212(内線4666)
- ◎ 相談受付時間
月曜日から金曜日(祝日、12月29日から1月3日は除く)
午前8時30分から午後5時までです
- ◎ 神奈川県警察ホームページにおいて身元不明遺体の情報を掲載しています。
<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesc5002.htm>

下和泉交番から

詐欺(オレオレ)事件が発生しています。

下和泉交番管内で、孫をかたったオレオレ詐欺事件が発生しています。

電話で「お金」や「キャッシュカード」と言われたら「サギ」と思ってください。

